



かわべ 議会報

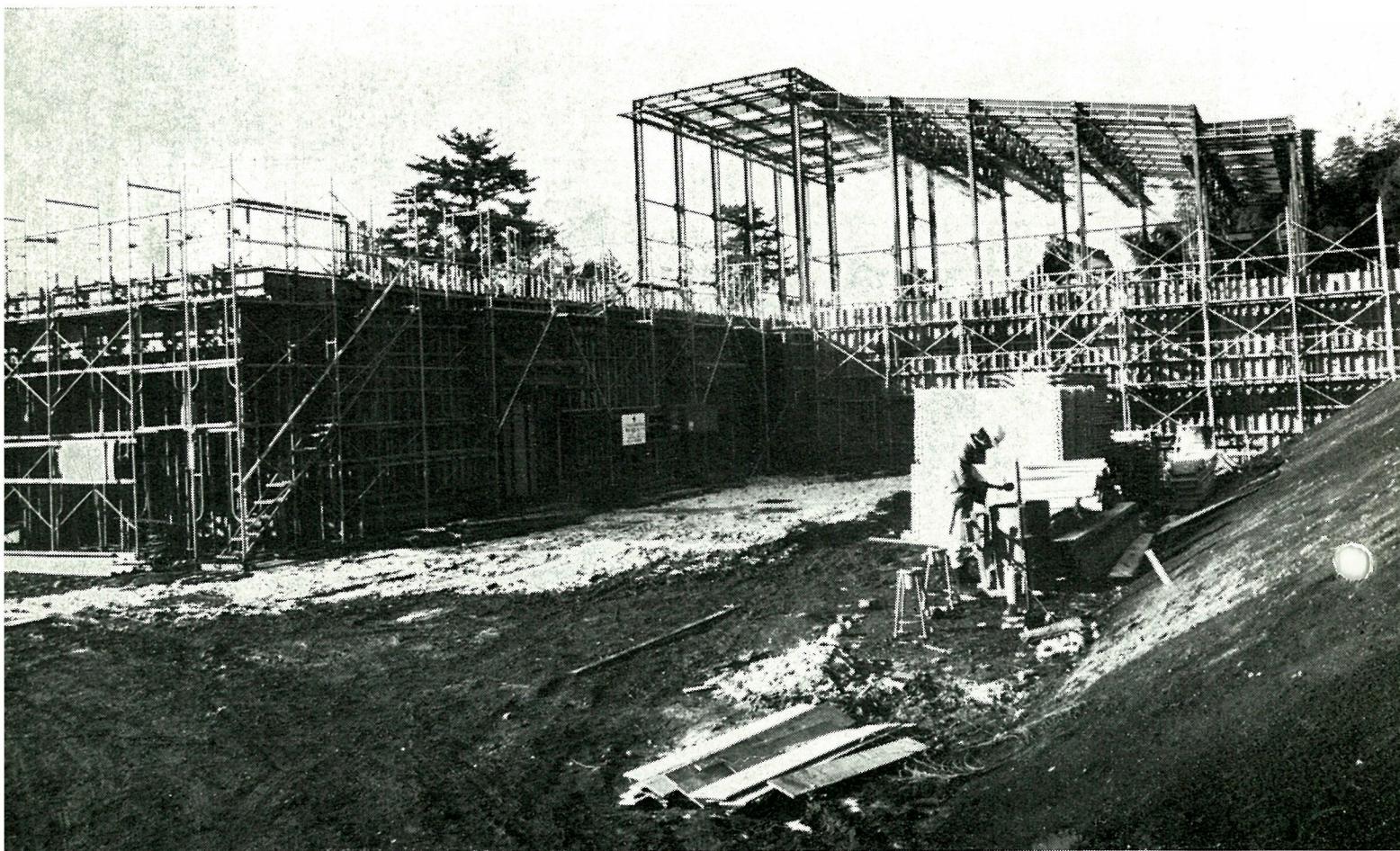


第 13 号

編集 議会編集委員会
発行 川辺町議会

— 目 次 —

○ 第四回定例議会	
・可決した議案	2~3
・陳情についての審査報告	4
・議案に対する質疑・応答	5
・一般質問	6~8
○ 第1回臨時議会	9
○ 県知事・参院補選挙	10
○ 議会日誌	10



中央公民館がことし9月に完成

昨年9月18日に起工式が行われ、工事も順調に進められています。ことし9月末完成の予定です。

同公民館は、鉄筋コンクリート(一部鉄骨)3階建て、敷地面積1万443m²、延べ面積、2,614m²です。

昭和55年度 補正予算 4会計合わせて1,197万円可決

第四回 定例会

固定資産評価審査委員に 栗山数治氏を再任

職員の給与改正案を可決

平均四・四七%

七〇

九月末現在、給水戸数二〇〇戸、
九戸、給水人口八、三九八人、一
日平均給水量八〇六立方㍍です。

▽専決処分の承認を求める
について（昭和五十五年度一般会
計補正予算）

四百三十万六千円の増額補正で、その主なものは、農林水産業費中、農業費で下川辺農道の舗装工事延長分として六百五十万円です。これにより昭和五十五年度一般会計の総額は二十一億七千八百二十七万一千円になりました。

任期満了にともない、次の方の選任に同意しました（再任）。

▽非常勤の特別職職員の報酬並
及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について

【歳入】	(単位千円)
町税	二、三二〇
県支出金	一、九八六
【歳出】	
土木費	(単位千円)
農林水産業費	△一、四〇〇
六、七〇六	

▽昭和五十五年度水道事業上半期業務状況報告について

昭和五十五年四月一日から九月三十日までの業務状況を報告した

一九八一年に當たつて
議會議長 遠藤稔

昭和五十六年の新春を迎え、町民皆様のご健康とご繁榮を心からお祈り申し上げます。

不肖私昨年九月、再度議長の要職に就任させていただきましたが、その重責を痛感致しているものであります。

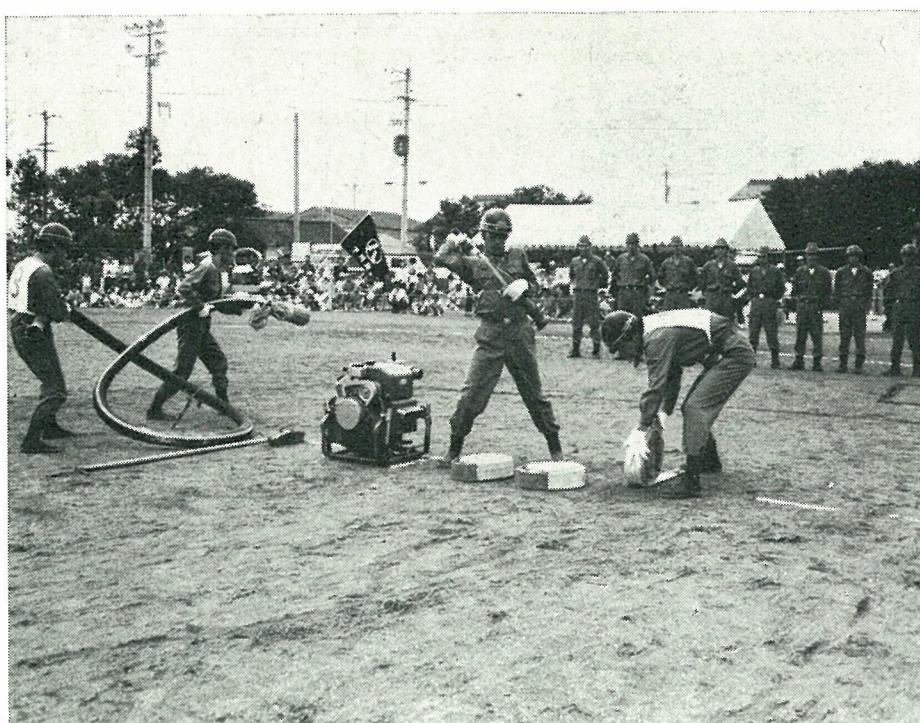
昨年は川辺北・川辺東小学校の体育館の完成に続いて、川辺東小学校の新校舎・中央公民館建設に着手するなど教育施設の充実を図ってまいりましたが、これら事業もおかげさまで順調に進んでまいりました。これひとえに町民各位のご理解と、多大なるご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

迎える一九八一年は、内外ともに最も厳しいものがあると予測されていますが、私は新年を迎え決意も新たに、町民各位と手を取り合い励まし合って、この難闘を乗り越え、「明るく住みよい町づくり」に渾(こん)身の努力をする所存でありますので、なにとぞ皆様のご協力をお願い申し上げます。

はなはだ簡単でありますが、年の初めに当たり皆様方のますますのご多幸をお祈りして、年頭のあいさつと致します。

昨年町民、運動会でポンプ操法を披露

川辺中学校で



操作員
消防信号ラッパ手四、五〇〇
費用弁償（一回につき）
水火災の場合 一、二〇〇
警戒の場合 一、一〇〇
(終夜にわたる場合)

五万六千円を増額補正し、これにより昭和五十五年度国民健康保

▼昭和五十五年度国民健康保険事業特別会計補正予算について

四百七十二万円を増額補正し、総額は収入が四百八十三万五千円、支出が一千二百四十四万八千円となります。収入に七百五十七万三千円の不足額が生じますが、これは過年度損益勘定留保資金で補てんします。

百四十六万三千円を減額補正し
総額は一億五千五百三十八万八千
円になりました。

▽昭和五十五年度水道事業会計 補正予算について

〔歳出〕
総務費
(単位千円)
四五

【歳入】
(単位千円)

四万五千円を増額補正し、これにより昭和五十一年度農業共済事業特別会計の総額は一千五百六十

国民健康保険税	(単位千円)
【歳入】	五百六
【歳出】	五百四
総務費	(単位千円)
▽昭和五十五年度農業共済事業	五六

五、五〇〇

▽職員の給与に関する条例の一
部を改正する条例について

7%のアップ率となっています。

訓練の場合

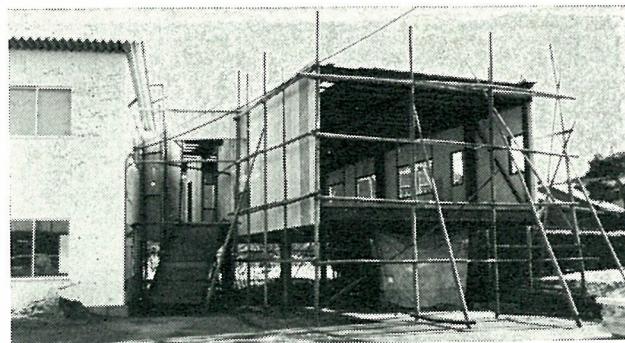
高
二
百
八
万
五
千
円
に
な
り
ま
し
た。

会長 人事院の勧告に基づき職員の給与改正を行うもので、平均四・四〇〇五五〇〇五六五五〇〇その他の委員

の一部を改正する条例について

▽昭和五十五年度一般会計補正予算について

国民健康保険税
【歳出】
総務費
(単位千円)
五六
五六



青年婦人研修センター
II中川辺で

審査結果
商工会から提出された陳情書について（商工会青年・婦人研修センター建設にかかる補助金の交付申請について）

昭和五十五年九月二十二日、定期議会において審査の付託を受けた陳情案件について審査を終了したので、会議規則第五八条の規定により報告する。

審査事項

例議会において審査の付託を受けた陳情案件について審査を終了したので、会議規則第五八条の規定により報告する。

厚生経済委員会報告書

十二月十五日の本会議において、九月定期会で委員会に審査が付託されていた陳情書三件について委員長報告が行われました。審議の結果、厚生経済委員会に付託されていた商工会青年・婦人研修センター建設についての陳情書は、委員会報告どおり採択されました。土木委員会に付託されていた下川辺字古橋および字天池地内の道路拡幅と側溝改修についての陳情書は、委員会報告の方向で善処することになりました。また、下川辺字森山地内の排水対策についての陳情書は、美濃加茂市と協議して善処することになりました。

委員会報告は次の通りです。

陳情 委員会審査報告

場合 昭和五十六年度分の補助金はなるべく年度当初に交付されることが望ましい。

土木委員会報告書

審査経過と内容

本委員会は、十月八日会議を開き、前記陳情書について審査し

た。会議には、委員全員と議長、説明員として町から町長、助役、産業課長、同係長、商工会から会長、事務局長が出席した。

審査は、陳情書の内容について不明確な諸点について商工会長から説明を受け、必要な諸資料の提出を求め、町長の考え方をただした後、委員の意見を求める全員一致で採択することに決した。

理由
一、商工会は、公益法人であり、また商工振興を図るうえで至当なものと考える。

二、前回の陳情内容と比較し、今回の中間内容は建設資金の四四%を自己財源として調達することにしており、かつ、総代会で建設について決定を行うなど、商工会全体の意欲が盛り上がっている。

審査事項

基本的には、この地域一帯の排水計画を検討し恒久的な対策を執る

のが本筋と考えられるが、執行部において陳情の趣意をくんで、この道路拡幅ならびに側溝改修について技術面と財政的な面とも相互に検討し、順次善処されることが望ましい。

1 審査事項
下川辺区から提出された陳情書について（下川辺字古橋および字天池地内の道路拡幅と側溝改修について）

2 審査事項

下川辺区から提出された陳情書について（下川辺字森山地内の排水対策について）

この問題は、原因地が美濃加茂市地内にあり、執行部において関係当局へ強力に善処方を要請、協議して最善策を取られたい。

1、十月十四日本委員会において審査した結果、この問題は美濃加茂市地内から流入する雨水によるものが主因であると思慮されるので、町において美濃加茂市へ実情を申し入れて善処方を要望することとした。

2、十一月二十六日本委員会において土木課よりその後の対処結果について説明を求めた後、種種検討を行い慎重審議の結果、前記審査結果の通りの結論で一致をみた。

現時点では適切でない」とはしているが、「今後を予測するとき必要性は大きい」と述べており、今回「可とする」結論を出したとしても矛盾するものでない。国・県補助金が認められた今日、積極的に援助す割して交付するものとする。この

審査経過
一、本委員会は、十月十四日会議を開き陳情内容について慎重に審議したが、まず執行部（土木課）において現地を測量調査して、その結果を待つて再度審議することにした。

二、十一月二十六日本委員会を開き執行部（土木課）の調査結果の報告説明を求め、審議したところ、基本的な排水計画にも関

連することであり、また用地問題等にも不明確な点もあるので、地元区長に出席を求めて地元の意向を聞くことにした。

三、十二月十一日本委員会を開き、前記陳情書について審査し

た。会議には、委員全員と議長、説明員として町から町長、助役、

産業課長、同係長、商工会から会長、事務局長が出席した。

審査は、陳情書の内容について不明確な諸点について商工会長から説明を受け、必要な諸資料の提出を求め、町長の考え方をただした後、委員の意見を求める全員一致で採択することに決した。

理由
一、商工会は、公益法人であり、また商工振興を図るうえで至当のものと考える。

二、前回の陳情内容と比較し、今回の中間内容は建設資金の四四%を自己財源として調達することにしており、かつ、総代会で建設について決定を行うなど、商工会全体の意欲が盛り上がり

ている。

3、六月四日付委員長報告では、現時点では適切でない」とはしているが、「今後を予測するとき必要性は大きい」と述べており、今回「可とする」結論を出したとしても矛盾するものでない。国・県補助金が認められた今日、積極的に援助す

れることにした。

二、十一月二十六日本委員会を開き執行部（土木課）の調査結果の報告説明を求め、審議したところ、基本的な排水計画にも関

議案に対する質疑・応答

十一月十五日（一日目）議案に対する質疑を行いました。質疑は、議案ごとに順次行われ、議案を採決する際に特に重要な役割を果たします。なお、ここに掲載しました質問および執行部の答弁については、紙面の都合により要約しております。

◎ 専決処分の承認を求める
ことについて（昭和
五十五年度一般会計補
正予算）

◎ 昭和五十五年度水道事

について

問 県単工事の事業費内容は、歳出で、どの部分が六百六十二万円にあたりますか。

正予算
五一五立所一船多詰社

問 岸田工事の事業費内容は歳出でどの部分が六百六十二万円にあたりますか。

答（土地改良課長） 事業費の六百七十六千円のうち、補助対象事業費が六百六十二万円で、内訳として工事費が六百五十万円、工事雜費および事務雜費で十二万円です。

問 工事雜費および事務雜費といふのは、対象が明確にされてい

答（土地改良課長）基準が決まっており、それに基づいて計上しております。

◎ 非常勤の特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◎ 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

問　補充員の方といふのは、その他他の委員には入らないわけですか。
答　（総務課長）条例でいうそ
の他の委員には、入らないと解釋
しております。

◎ 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

問　補充員の方といふのは、その他他の委員には入らないわけですか。
答　（総務課長）条例でいうその他の委員には、入らないと解釋しております。

問 消防団員の報酬、その他の改正については、何を根拠にしたものか。

問 消防団員の報酬、その他の改正については、何を根拠にしたものか。

◎ 昭和五十五年度一般会計補正予算について

工事請負費八百三十三万七千円がありますが、具体的にどのような形になりますか。
併せて、将来に向かっての整備計画についても伺いたい。

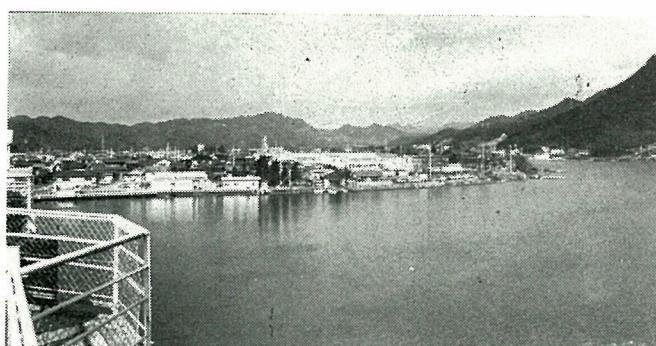
◎ 昭和五十五年度一般会計補正予算について

形になりますか。
併せて、将来に向かつての整備
計画についても伺いたい。

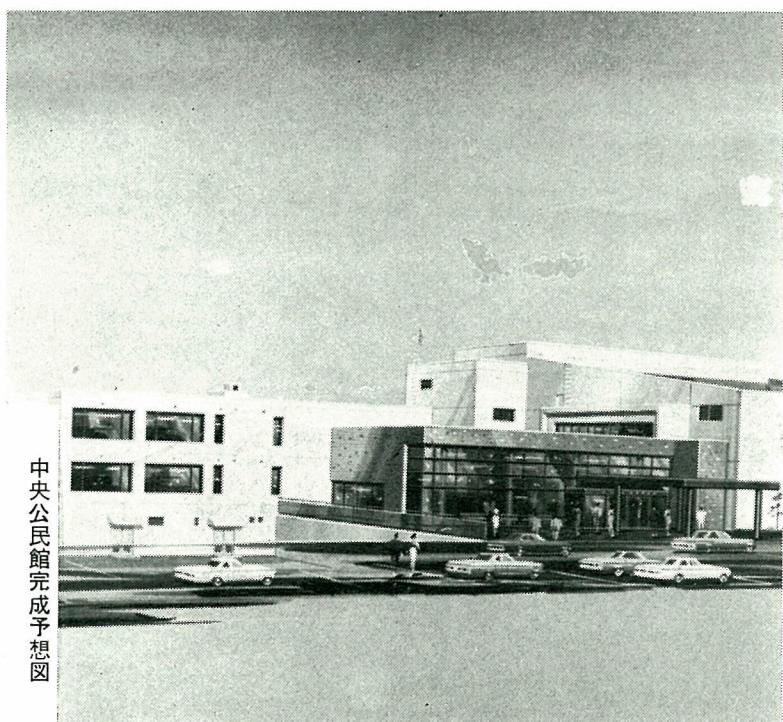
度に県の河川課がダム湖周辺の調査をし、報告書を出していますので、これに基づいて進みたいと考えています。

となら国、県において実施していく
ただけるよう、現在もお願いして
おりますが、当面、町の単独事業
で、公民館から艇庫に至る間の通
路を整備し、機能的に利用してい
きたいと考えています。

答 (教育長) 小学校費で、北小学校の開校にともない、需給電力量の差が出てきて大幅に不足したことと、中学校費で、学校開放の回数が増えたことで大きく影響するものと考えていますが、一応積算ではそういう形になりまし
た。



西栃井で



中央公民館完成予想図

般質問

◎昭和五十六年度予算編成方針について

第三回定例議会の一般質問は、十七日（三日目）に行われました。質問には一人の議員が立ち、当面する町政の諸問題について執行部の意見をたたしました。なお、ここに掲載しました質問および執行部側の答弁の内容については、紙面の都合により要約しております。

昭和五十六年度予算編成について、本定例会で町長から基本理念について話がありました。国において、大蔵原案なるものが近く提示される状況の中で、教育費、福祉費等の面で川辺町の住民くに要約してあります。

昭和五十六年度予算編成について、本定例会で町長から基本理念について話がありました。国において、大蔵原案なるものが近く提示される状況の中で、教育費、福祉費等の面で川辺町の住民くに要約してあります。

昭和五十六年度予算編成について、本定例会で町長から基本理念について話がありました。国において、大蔵原案なるものが近く提示される状況の中で、教育費、福祉費等の面で川辺町の住民くに要約してあります。

昭和五十六年度予算編成について、本定例会で町長から基本理念について話がありました。国において、大蔵原案なるものが近く提示される状況の中で、教育費、福祉費等の面で川辺町の住民くに要約してあります。

昭和五十六年度予算編成について、本定例会で町長から基本理念について話がありました。国において、大蔵原案なるものが近く提示される状況の中で、教育費、福祉費等の面で川辺町の住民くに要約してあります。

昭和五十六年度予算編成について、本定例会で町長から基本理念について話がありました。国において、大蔵原案なるものが近く提示される状況の中で、教育費、福祉費等の面で川辺町の住民くに要約してあります。

昭和五十六年度予算編成について、本定例会で町長から基本理念について話がありました。国において、大蔵原案なるものが近く提示される状況の中で、教育費、福祉費等の面で川辺町の住民くに要約してあります。

総合予算の形で、川辺型の福祉を推進する

答（町長） 現在、国の昭和五十六年度予算編成が、新聞またはその他の情報で伝えられており、極めて厳しい形で作成されつつあります。

その流れの中において、町の予算体系というものは影響されながら、三年計画および十年計画という基本計画を押し進めていくことが、私の政治的な公約ですし理念です。また、経済全体の流れの中に、早く取り上げられる問題と足踏みをする問題等があります。

が、基本的には、町の施設計画を中心いて「豊かで明るく住みよい町づくり」ということが、私どもに課せられています。昭和五十六年度予算の執行につ

いては、私は付託される期間は途中ですが、川辺町計画を押し進めるためには、昭和五十六年度予算は基本的な骨格予算でないに、総合予算の形で提出したいと考えています。

現在まで、年次、拡大していく予算の運営を振り返ってみると、予算について、保育料、国民健康保険税、水道料金等の問題については、昭和五十五年十二月で町報にも載せており、適正な形で十分煮詰めていきたいと考えています。

なお、予算に関連して、保育料、国民健康保険税、水道料金等の問題については、昭和五十五年十二月で町報にも載せており、適正な形で十分煮詰めていきたいと考えています。

◎身障者対策について

問 身障者対策について、現在町に一級から六級までの身体障害者が二百二十人、このうち一級か

ら三級の重度身障者が、百一人と非常に多くみえます。こういう人たちの生活実態が、町でどのようには握されているか、また、その人たちの悩み、要求の解決を図るためにどのような態勢を取つてみえられるかお尋ねします。

昭和五十六年は、国際障害者年に当ります。これは第三十一回国連総会の決議の中で決められ実施されるものです。その目的は、一、障害者の社会に対する身体的、社会的適合を援助すること

二、障害者に適切な援助、訓練、ケア、指導を配慮し、ふさわしい仕事を確保し、社会への完全な融合を保障するための全ての国内的、国際的努力を促進すること

三、公共施設や交通システムの利用を進めることなど、障害者の日常生活への実質的参加を容易にするような研究調査プロジェクトを奨励すること

四、経済的・社会的・政治的生活の諸側面に参加し、かつ、貢献するための障害者の諸権利について公衆に知らせ教育すること

五、障害の予防および障害者のリハビリテーションのための効果的手段を発展させること

こうしたことの目的として諸行事が実施されるわけですが、町としては、何らかの計画を立てられていますかお尋ねします。

答（住民課長） 身体障害者につきましては、住民課の窓口において福祉係が個々にそれぞれのご相談に応しております。また、身体障害者で組織しております身体障害者福祉協議会、元軍人の障害者で組織しております。傷痍（い）軍人会の団体でありますので、それらを通じまして身障者に対する相談をしております。こうした団体については、本年度から助成金を増額しております。問題は精神障害者ですが、どうしても家庭において秘密にされるということで発見が遅れ、申し出があった時は既に重症で、非常に治療というところで進めています。町としては、格別に心の健康相談ということで、精神関係の相談所を開催しており、早期に発見・回復が難しいということです。

障害者の復帰の問題は、いろいろ地域の関係もありまして非常に困難な問題ですが、そういったPRも進めていきたいと考えています。

昭和五十六年から始まります国際障害者年については、県の方においてもそうした推進協議会を設立され、施策を進めていかれると伺っておりますので、町村に対しても、当然、指導されると思っております。

それから、現在、障害者に対しては、バスの運賃割引き、国鉄運賃割引き、航空運賃割引きあるいはテレビ受信料の免除等の施策が

◎ 恵那一川辺、可
金山線の改良は

問 道路改良の促進について、
恵那—川辺線、可児—金山線の改
良計画がどのようになされている
か、今後の計画についてお尋ねし
たい。

恵那—川辺線については、新山
川橋の完成時に、同時に供用でき
る方向で事業の促進をお願いした
い。また、可児—金山線につきま
して福島以北の路線については、
まだ十分な計画が立っていないと
聞いておりますが、少なくとも恵
那—川辺線と共に、新山川橋に
至るまでの区間について同時に実
現できる方向で運動していただ
く必要があると思いますが、その点
についても考え方をお尋ねします。

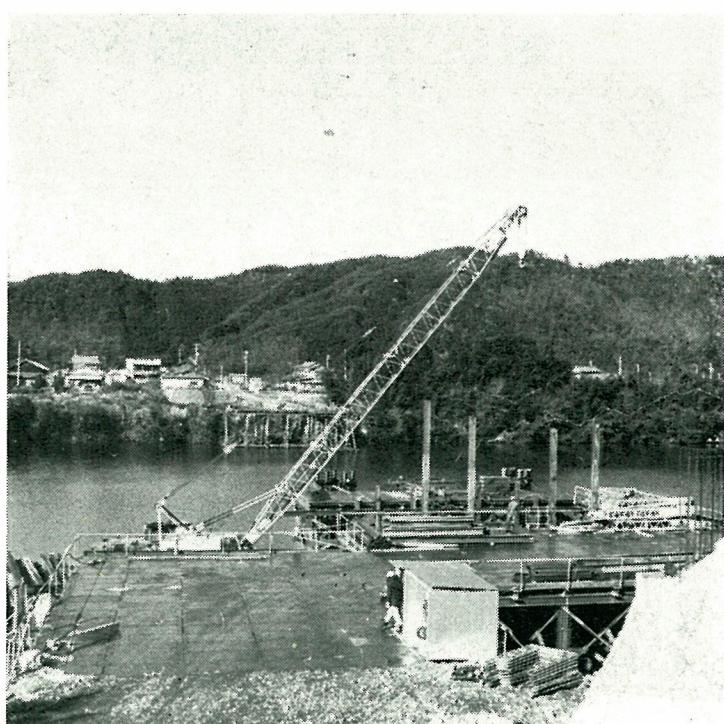
した実情を踏まえながら、地域の発達と交通の円滑化を図るために、速やかに改良事業が進められるよう、関係機関に対し積極的に事業の促進を今後もしていきたいと考えています。

引き続き昭和五十六年度も、田地の取得あるいは補償関係の事業が進められて、工事の着工という順序になるのですが、地域の皆さんの深いご理解とご協力を得まして、一日も早く完成するよう促進を図っていきたいと考えています。

なお、福島の改良事業につきましては、飯田川に橋を一つ架設する必要があるわけですが、これは特一改良事業の対象にならないと

早期完成されるよう

答（土木課長） 恵那一川辺線のルートについては、可児—金山線改良事業という形で、福島から下吉田の川辺大橋までの約三キロメートル改良事業として計画されております。現在は、土地に対する価値感が高まり、所有者にとって貴重な財産であり、年々、用地の取得が困難になっています。こう



比久見側から見た新山川橋の架橋工事

いうことで、県単の橋りょう整備事業という形で実施しなければならない点がありますが、一日も早く完成するように重ねて要望をしていきたいと考えています。

◎通学路の安全確保について

問 通学の安全確保の問題について、最近、県道可児一金山線の車両の通行量が非常に増え、子供たちの通学・通園が大変なものになつてきています。

子供たちが、路上を通学中、異常なスピードで走りぬけて行く、また、狭い個所で行きちがいなどで子供たちが道路から外へおいやりされるという状況で、いつ事故が起きるかわからないわけです。

このような状態をいつまでも放置しておくわけにはいかないので置しておかなければなりません。

また、そのための手立てを早急に取る必要はないかという点で、実態の調査、通学道路の変更ならびに交通安全施設の整備増強（山川橋東側の交差点、東小学校入り口に信号機ならびに横断歩道の設置、速度規制標識の増設、通学時間帯の速度の変更）を検討してほしいが考えをお尋ねします。

交通安全対策会

議の中での検討

◎旧下麻生小学校利用のその後の動きは

問 旧下麻生小学校について、先般の幼稚園問題で混乱を

◎上川辺分校の跡地利用は

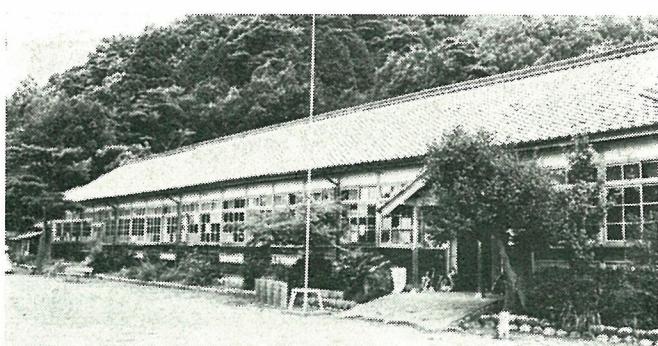
問 旧上川辺分校は、危険校舎

早く撤去し
テニスコート等を

として統合したわけですが、建物はそのままです。
その跡地利用について具体的な計画は立っているのか、また、建物について早く撤去して、後の態勢をつくっていくというような形にすべきではないかと思うが、その点についての考え方をお尋ねします。

教育関係者で検討中

答（教育長） 幼児教育と保育行政につきましては、検討委員会の提案が出されておりましたが、この問題については、現在、教育委員会サイドとして、幼児教育の在り方が本質的にどうあるべきかという捕まえ方を、今一度検討直そうじゃないかという形で、内部的に教育委員会と各小・中学校の関係者等の間で検討に入っています。それらを踏まえて、将来的保育行政との調整を図りながら、検討委員会等を設置していくべきではないかと考えています。



旧上川辺分校
上川辺で

舍自体もかなり腐朽していますので、昭和五十六年度の予算で解体をお願いしたいと考えています。解体後の跡地利用については、テニスコート等の設置ができないものかということで、内部的にいろいろな検討を行っています。

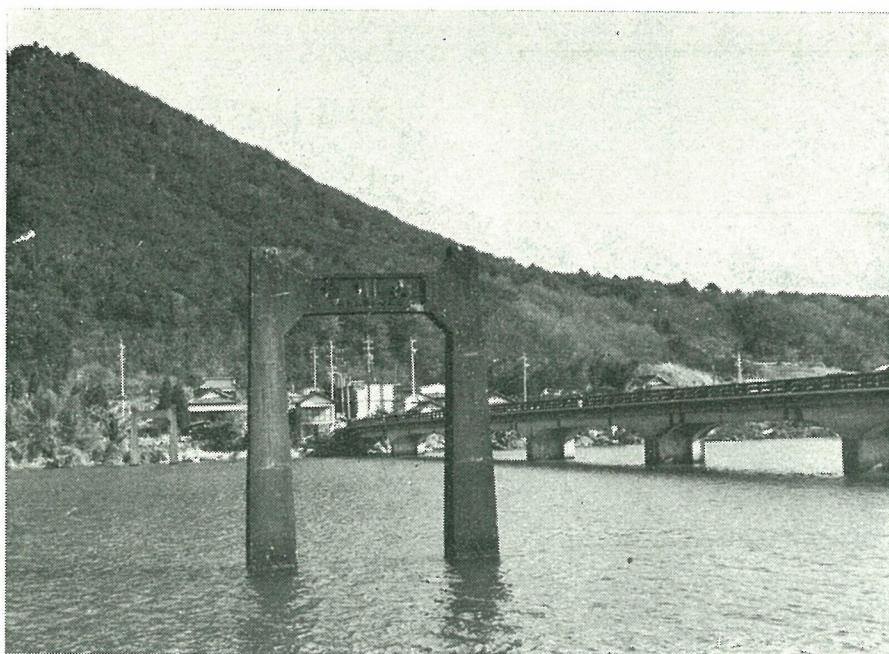
◎当面は青少年研修施設等に使用

答（教育長） 旧下麻生小学校の管理と有効利用については、現在、鍵管理者を定めていますが、過日の幼稚園の問題が解消した以後、それらの対策についていろいろ検討しております。

当面の方法としては、第一点として青少年の研修施設として校舎を使用したい、第二点として、現在、町誌編さん室で社寺関係の文書と地域文書といわれている文書等の解析を行いつつあるわけですが、それらの中には、町の従前における各階層の文書は全て含まれておらず、まだ、みえないところに捨てされている感じがしますので、それらの文書展示を一部の部屋において行ながてら、それらの文書を振りおこす手段を考えています。

◎幼児教育と保育行政の問題について

問 幼児教育と保育行政の問題について、九月議会の時に保育問題検討委員会でも設置して、住民の納得の得られる方向でこの問題を進めていったらと要望申し上げましたが、そうした点について町はどういうふうに考えてみえるかお尋ねします。



大正に作られた山川橋の橋脚2基

=中川辺で

第一回臨時議会

第一回臨時議会が、昭和五十六年一月二十日午前九時三十分に開会され、補正予算二件について審議しました。以下、可決した議案についてお知らせします。

▽専決処分の承認を求めること
について（昭和五十五年度一般会計補正予算）

参議院岐阜県選出議員補欠選挙施行にともない、選挙費を百六十九万円増額補正しました。これにより昭和五十五年度一般会計の総額は二十一億八千八百五十七万六千円になりました。

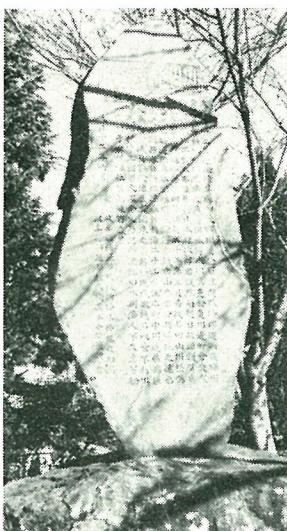
専決日は、一月五日です。

[歳入]	(単位千円)
国庫支出金	一、六九〇
[歳出]	(単位千円)
総務費	一、六九〇

▽昭和五十五年度一般会計補正予算について

四百五十万円の増額補正で、漕艇コースに支障をきたす旧山川橋橋脚（右岸側のみ）破壊工事費二百萬円と、昨年、陳情書が出され採択された商工会青年婦人研修センター建設補助金三百五十万円です。これにより昭和十五年度一般会計の総額は二十一億九千三百七万六千円になりました。

[歳入]	(単位千円)
町税	四、五〇〇
総務費	二、〇〇〇
商工費	二、五〇〇

山川橋記念碑
=中川辺で

山川橋記念碑

大正十二年之際岐阜縣加茂郡川邊八百津間改修郡道而飛驒川當其衝萬船堵滯以航濟之故每阻水澇人以為患於是川邊町會決架橋之議然以工費大不能執行山本鎌次郎君慨然而起自捐鉛額資為供衆齊響應乃經郡縣賛同始得起工大正十二年三月告竣名曰山川橋鳴呼自航之橋通阻為泰固難昭代餘澤亦職由山本君公共博施之德也君生愛知縣西春日井郡西春村明治二十年移住本町中川邊區為區長又為町會議員勤儉治產成陶朱之富矣橋既成欲鐫石以垂不朽川邊町長西村オミ三郎君來求余文乃記所聞銘曰以興濟人不失惠兮橋榮一成功于世兮惟仁及物延百歲兮

大正十二年六月
岐阜縣師範學校教諭 高木令治 著

山川橋の西詰に、大きな岩の記念碑があります。記念碑には、右の通りの碑文が刻まれています。その意味は『大正十一年から十二年にかけて、川辺—八百津間の郡道改修工事の際に、川辺町議会で架橋の議決をしたが、工事費が大きいということで出きなかつた。そこで山本鎌次郎氏が、多額のお金を寄付され、民衆もこれに応じ多くの寄付が集まつたので、郡と県の許可を得て、大正十二年三月に竣工しました。山本氏は、愛知県の出身で、中川辺区長、同町會議員をやられた方で、当時の町長西村才三郎氏によつて、永久に残そうということでこの碑を建てた。』ということです。

県知事・参院補選開票状況

中央公民館で



県知事に上松氏再選

参院補選は 藤井氏

投票率は前回
より下回る

任期満了にともなう県知事選挙と、欠員となつた参議院岐阜県選出議員の補欠選挙が、二月一日に執行され、従来どおり町内八カ所の投票所で朝七時からいっせいに投票が開始されました。

豪雪の中で行われた選挙は、投票の当日も朝から雪が降り、有権者の出足を遠ざけました。

投票率は知事選が六九・一七%と前回を下回り、参院補選も六

開票は、投票終了後、午後七時から中央公民館で行われました。候補者別得票数は次のとおりです。

【知事選】(数字は票数)

上松
陽助

桜原泰三

市川英昭

中村 波男

附录第十一章

由にできますが、請願の場合は紹介議員がなければ請願として受理

西垣兼重 → 西垣兼茂

十二月町議会定例会の審議もようを掲載した、「かわべ議会報」第十三号をお届けします。

■次の町議会は、三月中旬に開催される予定で、昭和五十六年度予算を中心として行われます。

■請願・陳情は、どなたでも自由でできますが、請願の場合紹

かわべ議会報
十二号三ページ
中、可決した議案の中で、氏名の誤りがありました。おわびして次のとおり訂正します。

編集後記

されません。しかし陳情といえども請願と同様に慎重に扱うことにしています。詳しくは議会事務局でお尋ね下さい。

12月15日(木) 第四回定期議会開催、提出議案十一件について可決
12月22日(木) 催、提出議案十一件について可決

第一回臨時議会開催、提出議案一件について可決
第一回全員協議会開催、水道料金問題について協議
多治見市外十三市町伝染病予防組合議会に議長出席（多治見市）

12月11日 土木委員会開催、九月定例会で付託のあつた陳情書一件について審査
12月12日 議会運営委員会開催、
第四回定例議会の運営について審査

校體育館（総務文教委員会協議会開催、昭和五十五年度予算について協議）

議会日誌

議会日誌

び水道事業特別会計の 補正予算と、水道事業 上半期業務報告につい

12月24日 可茂総合庁舎
可茂公設地方卸売市場
組合議会に議長出席

訂正

かわへ議会
十二号三ページ
中、可決した議
の誤りがありまし
次のとおり訂正し